

船舶貸渡業・海運代理店業・海運仲立業の届出

事業の種類

○船舶貸渡業

船舶の貸渡（期間用船を含む）又は運行の委託をする事業

○海運代理店業

船舶運航事業者又は船舶貸渡業者の事業に属する取引の代理をする事業

○海運仲立業

物品海上運送又は船舶の貸渡（期間用船を含む）、売買、運航の委託の媒介をする事業

【適用除外】

* 日本の国籍を有する者 及び 日本の法令により設立された法人その他の団体以外の者が行う業（法第 42 条第 1 項）

* 内航海運業者等（内航海運業法第 28 条）

届出の種類

○事業開始の届出（法第 33 条において準用する法第 20 条第 1 項）

その事業の開始の日から 30 日以内に、主たる営業所の所在地を管轄する地方運輸局長に提出する

○事業変更の届出（法第 33 条において準用する法第 20 条第 1 項）

その事業の変更の日から 30 日以内に、主たる営業所の所在地を管轄する地方運輸局長に提出する

○事業廃止の届出（法第 33 条において準用する法第 20 条第 3 項）

その事業の廃止の日から 30 日以内に、主たる営業所の所在地を管轄する地方運輸局長に提出する

※詳細は下記連絡先にお問い合わせください

管轄	住所・連絡先
本局（海事振興部旅客課）	〒460-8528 名古屋市中区三の丸 2-2-1 TEL：052-952-8013
静岡運輸支局清水庁舎	〒424-0922 静岡市清水区日の出町 9-1 TEL：054-352-0175
静岡運輸支局下田海事事務所	〒415-0023 下田市 3-18-23 TEL：0558-22-0843
三重運輸支局四日市庁舎	〒510-0051 四日市市千歳町 5-1 TEL：059-352-2033
三重運輸支局鳥羽海事事務所	〒517-0011 鳥羽市鳥羽 1-2383-28 TEL：0599-25-4790
福井運輸支局敦賀庁舎	〒914-0079 敦賀市港町 7-15 TEL：0770-22-0003